

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認
- ・ 議題とした調査事件 4 件については、主に、内容や今後の進め方について説明を受けるため、それぞれ、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）

---

1 調査事件

(1) 第 8 次函館市高齢者保健福祉計画・第 7 期函館市介護保険事業計画の変更（案）について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、各委員には事前に資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（保健福祉部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 資料説明：第 8 次函館市高齢者保健福祉計画・第 7 期函館市介護保険事業計画の変更（案）について（保健福祉部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○松宮 健治委員

- ・ 今の部長の話聞いて承知したところだが、素朴な疑問だが、特養に入りたいという人が退所者数を下回っている、29床の特養を1つつくらないという話だと思う。ただ、市民の方々からさまざま要望、質問、相談を受けるのだが、ここの特養が空いている、空きそうだという情報は地域包括支援センターとか市のほうで常時、リアルタイムで把握されていて、空き情報等が市民の方々、関係の方々に共有されている、あるいは示されている実態はあるのか。そこら辺がスムーズでないと市民の方々は足りないとか、なぜ市はつくらないのかという話になってしまう。そのことを聞きたい。

○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 特養等の空き状況をリアルタイムで把握しているかについては、そういった情報を市で取りまとめているということはないが、相談先として地域包括支援センターや、すでに介護度がある利用者であればケアマネが情報収集して、利用者に適したところを紹介するという形が実態だ。

○松宮 健治委員

- ・ 市としてはなかなか把握しづらいので、そのために地域包括支援センターがあるのだと思うのだが、ただ、市民としてもこれだけ広い地域で、包括支援センターも10カ所に分かれていて、施設もたくさんある。市民の個人努力や、ケアマネの人が非常に優れていて、常に情報を押さえている人ならいい

のだが、みんながスペシャリストのケアマネとは言いがたい。ケアマネといっても自分の関連のところではしか情報は押さえきれないと思う。特養をつくらないということであれば、関係の方々の中で特養がふえないということがどうしても一人歩きしてしまう。空き情報を少しでもリアルタイムでわかるようなシステムを是非できないものか。僕は全てウェブにアップすることがいいとは思わないが、せめて市のホームページを見ると、例えば今こういう施設が空くというものが示されるようになれば、かなり多くの市民の方々が安心されるのかなと思う。高齢者あんしん窓口に行くときちんと明快な回答があればそれはそれでいいのだが、そこら辺が今まで機能していたのか、不十分だったのか。また、別途福祉拠点にしていくということであれば、さまざまなことが求められてくるので、改めて聞くが今までそういうことを地域包括支援センターはちゃんとやってきたのか。

#### ○保健福祉部地域包括ケア推進課長（小棚木 大輔）

- ・ 施設の情報については、今までも地域包括支援センターの職員方が各方面の情報収集して、利用者の期待に応えようと努力してきた形だ。これまで包括の職員だけの情報ではなくて、職能間や包括もそうだが、ケアマネがいる居宅連協といった団体間の懇談や、もっと広く言うと医療と介護の連携支援センターもある。病院サイドからこういう方が退院にあたって入所先を探していると、こうした声を多職種間で拾いつつ、できる限り利用者の期待に応えていこうという形ではやってきていただいているのかなという状況だ。ただ、システムチックにそういう形で全てを網羅するというところまでは実際問題行き着いてないので、そういった情報連携も含めて、取り組んでいけたらと考えている。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 努力されているというのは承知した。
- ・ 別途福祉拠点のかなめに地域包括支援センターがなっていくと。多分業務がたくさんになるし、複雑多岐にわたるので、そもそもの出発点は高齢者あんしん窓口が大前提にあって、いろんな福祉サービスを拠点としてやっていくということであれば、いろんな市民の要望をしっかりと受けとめてコーディネートしていきけるような市民から頼られる高齢者あんしん相談窓口になっていただきたいと思う。できれば一番市民が欲しいのは、どこの施設が空いていて入居可能かということが知りたいことかと思う。議員にも相談があり、結局僕も自分で調べることはあるが限界があるので、市民要望というのは空き情報の共有化ということだと思う。是非そのことを強く申し上げて質問を終わる。

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 議題終結宣言

---

#### (2) 福祉拠点整備の考え方について

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件についても、各委員には事前に資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 資料説明：福祉拠点整備の考え方について（保健福祉部調製）

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

#### ○松宮 健治委員

- ・ これを本当にやると函館はよくなると思った。理念はいいが、これを本気でやるとなるとかなり人が必要になるし、予算が必要になると思う。そこまでの覚悟が果たしてあるのかなというのが正直なところだ。何回も一般質問等で福祉のことは質問してきたが、函館市として高齢者だけでなく、全ての福祉関係のことを包括してやっていくには、中途半端なことではやっていけないと思う。スケジュールを見たとき、担当課長だけでいいのかなと。次長くらい配置するようでないといけないと思っているし、2年後の4月に福祉拠点の設置ということなので、2年間準備期間があるわけで、事業者も僕は想定できないのだが、市としてこれだけのものをやるのであれば、かなり有能な事業者でないとなかなかできないだろうと思う。特にこの図を見たときにさまざまなお困りごとを全て受け入れる業者は本当にあるのかなと。また、やっている自治体が果たしてあるのか。そこら辺を聞きたいと思う。市の覚悟と実際引き受けてくれそうな事業者があるのか、また、先行自治体があるのかお聞きしたい。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 担当課長を置くということで、市の覚悟がそれで足りているのかという話があったが、おっしゃるとおり、これができるということで、大きく状況が変わるものと思っている。ただ、これについてはさまざまな課題もあり、特に地域包括支援センターを初めとする現場の意見をよく聞いて、また、もちろん議会にも相談しながら、さまざまなステークホルダーもいる。大きな事が変わるころなので、急ぎながらも慎重な検討をしなければいけないと考えている。ただ、先ほどの説明でも申し上げたが、制度のはざまに落ちるような方、あるいは、複合的な問題が絡み合っ、どこに相談したらいいかわからない方、そして昨今非常に話題になっている8050問題などについても、例えばケアマネジャーや包括の現場で働いている方々にヒアリングする中で、肌感覚としてしか押さえられないが、潜在的なケースも含めれば、恐らく相当な数の悩んでいる世帯があると考えている。これまではある意味で4つの法律の縦割りでやってきた。そして措置を中心として昭和は行ってきた。そしてまた平成の時代に入って、バブルの崩壊やリーマンショックなどでいわゆる就職氷河期世代が非常に苦しんでいる。そうした中で血縁や社縁とかそうしたコミュニティーが崩壊とまでは言わないが、非常に弱まってきている。それがあったからこそ、縦割りの制度のはざまを埋められてきたものが、今まさに埋められないような状況が生まれている中で、これまでの旧来のあり方を変えていくような取り組みが必要ではないかということ発想するところに至ったところであり、これから現場の声を聞きながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っているところだ。
- ・ 先行している自治体があるかということだが、これについては、つまびらかな調査をしているわけではないが、私どもの知る範囲で全市の地域包括支援センターを多機能化したということは今のところ把握していないが、例えば基幹的な地域包括支援センターであるとか、エリアを分けてその中で何か所か着手しているというところについては、把握しているところだ。

- ・ さまざまな困りごとに対応する事業者があるかという指摘もあったが、こちらのポンチ絵の困りごとのさまざまな分野だが、今の地域包括支援センターでも実際にさまざまな困りごとに対応しているという実態はある。ただそれは、地域包括支援センターで配置されている専門職が一人で全て解決するものではなくて、官公庁を初めとするさまざまな関係機関に適切につないで、その課題の解決に向けて対処しているものだ。今検討している福祉拠点——多機能化された地域包括支援センターの対応についても同様に考えており、相談を受けた方が全て対応するものではなく、福祉拠点のかかわりだけではなく、むしろ福祉拠点を取り巻く、福祉拠点でつながってくるような現在もあるさまざまな社会資源、これを再構築したり、より活性化することによって、福祉拠点を支えていくという、そういった地域社会全体のありようについて、もっと勉強して考えていきたいと思っている。

#### ○松宮 健治委員

- ・ 部長の答弁はわかるが、よほどの覚悟がないとできないと思う。先行自治体がないというのは、皆思いはあるけど難しいからだ。それだけ函館市として人材も予算も潤沢にあって、投入できるのかどうかというときに、やはり僕も議員としてさまざまこれに関する質問を受けるのだが、包括的に受けとめてつなげていくようにしているが、皆が皆議員ではないし、まだイメージとして見えていない。もっと言うと市民の方々が困ったときに、ここに行けば何とかなるというふうになれば、これは正解だと思うが、まだ青写真が見えていないし、市民理解も進んでないし、もっと言うと地域包括支援センターそのものが全市民に理解されているとは言いがたい。そこにまた多機能型をくっつけていくということは、よほど市の覚悟がないと。市長の年頭の話の中で福祉拠点整備という言葉だけが先行しているが、実態はまだない。保健福祉部としてしっかりもんでいただいて、もっともつ見えるように小出しでも計画段階でもいいから常に発信していかないと、2年後にさあ立ち上げました、開いたけど誰も来ないということになるので、是非スムーズにいくように、こっちも支援したいと思う。ようやく出てきたが、僕はこの中でキーワードはアウトリーチだと思う。現場に行かないと本当に困っている方のところに足を向けて行って、悩みを聞いていかないと解決しないと思っているので、当然関係機関をつなげていくというのは当然の話だが、生活保護の方もそうだが、アウトリーチはとても大事だと思うので、言葉だけでなく実態も伴うように是非お願いしたいと思う。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 特にアウトリーチが非常に重要なキーワードというのは、我々も認識しているところだが、今の指摘を受け、認識を新たにしたところだ。重要なこととして検討してまいりたいと思う。
- ・ 予算については、今国のほうでもさまざまな検討が進められているところだ。いわゆる断らない相談支援。資料にもあるが、自立相談支援機関のキーワードであるが、さまざまな困りごとに対応する断らない相談支援について、より柔軟に国の予算を使えるような検討が進められるというふうになっている。令和4年度から想定している私どものスケジュールにうまくかみ合うように国の情報も得ながら、予算をより効率的に活用できるような検討を進めてまいりたいと思う。
- ・ 次に人材についてだが、そもそも福祉人材そのものが、不足しているところだ。今回の場合はよく言われる介護人材とは別のケースではあるが、社会福祉士あるいは社会福祉主事を初めとするいわゆるソーシャルワークをする方についても決して多い状況ではなく、むしろ大変な状況であると

認識しているところだ。そうした中で、本当にできるのかと指摘があったが、今の段階でできるできないということを申し上げることはできないところではあるが、これまで地域包括支援センターの現場や法人の皆様と日常的な意見交換であるとか情報共有する中で、先ほども申し上げたように8050問題というのは、普通に介護の相談でアウトリーチしても非常に目にする。あるいは、ずばりその相談を受けるケースが非常に多いと。8050問題に限らず、高齢者の介護のケアで相談している中で、そこにはその方が別な障がいを持っている、あるいはダブルケアのような子供の問題も抱えているような相談をずばり受けることがある。介護保険の予算で機能している地域包括支援センターなので、単純に子供の問題や障がいの問題だけを扱うわけにはいかないが、今の状況では介護の問題に絡んでそういったことが出ているので、実際に現場の中でそういったことに直面せざるを得ないということが非常にあると聞いている。なので、そうした中でまさにさまざまな問題を断らない相談支援をしていくことの必要性というものを地域包括支援センターの現場の方を初めとして、その必要性を非常に認識しているということを肌感覚ではあるが、そういうふうに感じているところだ。そういう意識を持たれている現場に対して、市としてもそこを目指して、確かに覚悟がいることではあるが、しっかりと検討していきたいと考えている。

#### ○小山 直子委員

- ・ 私も断らない相談支援を実践し、誰一人置き去りにしない地域社会の実現を目指すという、この理念を実現していただきたいと思う。何回か質問の中で市の相談体制に対してもワンストップ型で相談支援してください、そういう体制をつくってくださいということを要望してきたが、なかなか市役所の中ではそれができなかったが、この福祉拠点の中ではやっていこうという意気込みは大変大切だなと思う。先ほどの予算との絡みもあるが、3名ずつ新たな支援員を増員するという形になっている。そのときの人材は社会福祉士だったり専門の知識を持った方も必要だが、先ほど松宮委員がおっしゃったアウトリーチを考えたときには、連携ができる人でないと進まない。いくら知識があってもほかの団体だったり機能だったりとうまくつながられる人でないとその改善には結びつかないので、そういうあたりでの人材の確保ということも考えていただきたいと思う。それと何回も議会で質問したときにワンストップ型の相談体制をとれないという理由が、それぞれ個別な相談で相談室——こういうふうには一つと窓口があって、何人もが相談するという体制ではなく、個々の部屋が必要な場合も多い。そういうときになかなか市役所の中では確保できない。あるいは、保健福祉部のところに教育委員会、市民部、子ども未来部などの職員が集まって、その方の困りごとを支援するという体制をとるのにも部屋が確保できないという答弁だった。それを考えたときに、その予算化のときに人材はもちろん一番大事だが、小さな相談室からある程度の広さまでの相談室について、今の地域包括支援センターのキャパでどうなのかということも含めて、予算をきちんとこれから考えていかないとなかなか難しいのではないかなと思うが、そのあたりどう考えているのか。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 人材、予算もさることながら、その施設の大きさという必要なスペースの規模についても重要なポイントだと考えている。今現在のスペースが足りるのか、あるいは足りないのか、そういったことをよく検証していかなければならないし、確かに今非常に狭いスペースで事務をやっているところも

ある。アウトリーチが中心となってくるのかもしれないが、いずれにしても相談室を初め、それ以外にも気軽に立ち寄れるような機能があるほうがいいのかもかもしれないし、福祉拠点の規模についても、今後検討材料にしていきたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 福祉拠点整備の考え方ということで今日提案されているので、多分民生常任委員の皆さんに今のこういう考え方でいかがかと、そのほかにもし考えられることがあればということで、意見を聞いているというふうには私は思っている。その中で私も皆さん——議員もそうなのだが、本当にたくさん相談を受ける。だからある意味いろいろな情報を持っている人や、先ほど言ったように市役所との連携を取れるような、それからほかの団体と連携を取れるような人材も必要だと思っている。社会福祉士の資格があるからだけではなくて、そうした経験を踏まえた方が包括の中に入らなければいけないのではないかとそうした人材も必要ということ提案しておく。それと市内10カ所を来年の秋に事業者選定を行う予定みたいだが、10カ所全部できるのかというあたりで、今どういう考えなのかお聞きしたい。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ この福祉拠点は高齢者の問題に限らず、障がい、子供、生活困窮、ひきこもりなど幅広い課題を抱えた市民がより身近な場所で包括相談支援を受けられるよう整備するものだが、また、いわゆる8050問題についても潜在的なケースを含めると相当な数の世帯が悩んでいると感じているところであり、現時点では、10カ所全てのセンターでの機能の拡充を念頭に置いているところではあるが、福祉拠点が担う機能やその実現の可能性については、ひきこもりなどの実態を把握し、現状を十分に踏まえながら現場となるセンターの方々の意見を伺い、今後様々な検討を進めてまいりたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 現場の皆さんの声が一番大事だと思っている。それと10カ所の人口密度についてどのように考えているのか。

#### ○保健福祉部長（大泉 潤）

- ・ 平成28年から現在の6から10に日常生活圏域を分け、地域包括支援センターを10カ所にふやしたところだ。そのときにおおむね高齢者人口を全ての10圏域において1万人を超えないことをめどとして分け、そのほかにも民生児童委員の区域との不整合を解消するという念頭に置きながら10カ所に分けたところだ。人口密度を入口に10圏域を考えているわけではないが、高齢者人口ということをもめどとして当初分けた10圏域ではある。ただ、当面圏域の人口密度もあるが、発想の着想としては高齢者あんしん相談窓口として定着して——知られていないという声もあるが——いずれにしても非常に頑張っていたら、民生委員やそうした地域の方との理解も深まってきている包括支援センターでは、このままではなく、断らない相談支援に必要性を感じている方々が多いので、やはりここを軸にして考えていくということがスタートラインではないだろうかという考え方に基づいているところではある。ただ、人口密度等々これから圏域の状況について、より細かく情報を把握して、また相談してまいりたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ この福祉拠点の整備は本当に期待したい。なので、いろんな意味で不安もあるというふうに理解し

ていただければと思うので、是非何かあれば随時民生常任委員会のほうにも提案していただいて、相談していただきたいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（保健福祉部 退室）

- ・ 議題終結宣言
- 

(3) 函館市花園保育園の民営化に伴う移管先法人の内定について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月8日付で資料が配付されている。
- ・ 理事者の入室を求める。

（子ども未来部 入室）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○子ども未来部長（佐藤 ひろみ）

- ・ 1月8日付で資料配付した函館市花園保育園の民営化に伴う移管先法人の内定について説明させていただく。花園保育園の民営化については、昨年9月25日付で民営化の方針について、資料配付させていただくとともに保護者説明会を開催し、その後移管先法人の募集、選考と進めてきた。このたび移管先法人が内定したので、資料について、担当課長から説明させていただく。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 資料説明：函館市花園保育園の民営化に伴う移管先法人の内定について（令和2年1月8日付 子ども未来部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 花園保育園の民営化に伴う移管先法人の内定ということで報告があったが、皆さん御存じのように私たちはそもそも民営化には賛成できない立場に立っているわけなのだが、せめて花園保育園だけは残してほしいという声が多数あったというふうに私も思っており、ちょっとさかのぼるのだが、一旦立ち止まって検討しなかったのか、委員長、確認させていただいてもよろしいか。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 今日は移管先法人の内定についての報告なのだが…。委員の皆様、よろしいか。

○吉田 崇仁委員

- ・ いいんじゃないですか。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 答えられる範囲でいいので。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 本市においては、函館市アウトソーシング推進指針の考え方である「民間に委ねることができることは民間に委ねる」という考え方にに基づき、公立保育園の民営化という形で民間活力の導入、推進に取り組んできたところだ。公立保育園についても、乳児保育や延長保育などの保育サービスの提供に取り組んできており、函館の子供たちの保育に大きく貢献してきたものと考えているが、一方で、一時預かりや休日保育の実施、看護師の配置など、多様な保育サービスの提供については、その多くを私立保育所の実施に委ねてきた状況にあるところだ。これまで民営化園に対し行ってきた保育内容の検証や指導監査の場で確認している民間保育園の状況などから、民間の保育園においても保育所保育指針に基づき公立保育園と同様に質の高い保育が行われていると考えているので、後期民営化計画に基づき、旧市内の公立保育園は全て民営化し、東部地域の保育園は地域の実情を踏まえて、民営化を検討するという方針に変わりはないところだ。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 9月25日に配付された資料の中に、今後の取り組みという項目で同園の移管を希望する法人が複数あったと報告されている。そこでできるだけ速やかに民営化を行うと書かれているが、今回の説明では、1法人だけだったとのことだが、そこら辺はどのように考えるのか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課（木村 元子）

- ・ まず、平成30年8月の時点で、市内の法人に実施した移管希望調査では、複数の法人から移管希望があったところだ。今回の法人募集の期間中においても、複数の法人が花園保育園の施設見学や職員配置等に関する質問をされるなど一定程度応募に向けた検討はしていただいたものと考えている。しかしながら、各法人において検討していただいた結果、実際の応募は1法人となったものであり、応募を見送った要因としては、法人運営上保育士の確保や施設管理経費に対する懸念が生じたためではないかと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も民間の保育園が悪いとかサービスが低下しているとかそういうことは一切ないと思っている。そういうことを言っているのではなくて、この選考委員会による評価の点数を見ているのだが、全体的に300点中204.5点ということで、合計点数が条件の150点以上を超えるのであれば、選考できるということなのだが、ちょっと低いなと思っている。法人の運営状況については、90点中66.6点ということでちょっと計算してきたのだが、74%で、既存の保育所等の運営状況については170点中113.5点。これが66%だ。新施設の運営について、要するに花園保育園の運営についてというところの点数を見ると40点中24.5点ということで、61%だ。入所者処遇の向上が図られるか、それから施設の運営体制は運営上支障がないかということだ。私は150点以上はあるのだが、非常に心配している。そこら辺はどのように見ているのか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 委員の採点については、各評価項目において、「優秀である」のA評価から「劣っている」のE評

価までの5段階で評価して、点数化した採点結果を集計し、各委員の平均点を算出しているが、評価項目3の新施設の運営についての配点は40点となっているので、仮にこの項目が「平均的である」のC評価である場合、点数は20点となるどころ、法人の得点は24.5点となっている。満点を40点とし、そこから減点方式で採点する場合においては、24.5点であれば、満点から15.5点分欠けているということになるが、今回の選考方法においては、標準的な運営がされている施設であれば、20点とれるところ、それを若干上回る24.5点をとれているとの評価を得たものであると考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 低いけれども20点以上はとれているということであつた。
- ・ 花園保育園はある意味函館市内でも定数が110名と大きな保育園だ。函館市内に何か所かある保育園の中でも大きい。今内定したところの保育園の定数を見ると47人であり、今度は倍以上の保育園を運営するというあたりで、保育士さんをどのように確保していくのか、確保できるのかできないのか。それから、これから進んでいくかもしれない共同保育の問題とか、ちょっと心配だ。そこら辺のスケジュールも含めて教えてほしい。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 民営化にあたり、保育士の確保などに不安がないのかという部分が一番大きいと思う。市としても民営化にあたり、保育士の確保という点は非常に重要であると考えており、今回の選考委員会においてもヒアリング審査の場で、選考委員から直接法人に対して確認しているところだが、法人からは現在花園保育園で勤務している臨時職員を法人の正職員として採用するほか、新卒者への働きかけや就職マッチング業者から保育士経験者の紹介を受けることなどにより確実に保育士の確保を行っていく旨説明を受けているところであり、今後も保育士の確保状況については、随時法人に対し、確認してまいりたいと考えている。
- ・ 共同保育などを含む今後のスケジュールに関してだが、まず共同保育に関しては、これまでの民営化と同様に令和3年1月から3月までの3カ月間で実施することを予定しており、具体的な内容については、今後法人のほうと調整してまいりたいと考えている。また、法人のほうから、現在行われている花園保育園の行事等について、内容を確認するため見学したいということで、希望が寄せられており、円滑な保育内容の引き継ぎに向けた取り組みについては、花園保育園の職員と連携しながら、随時対応してまいりたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 定数が110名ということで、非常に大きな保育所になると思うので、そこら辺は子ども未来部もしっかりと連携しながら、相談に乗りながら、保育士の配置も含めて、行っていただければと思う。やはり一番不安になるのは子供たちだと思うので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思う。共同保育に関しては、具体的には今後ということなので、これは今回は聞かない。ただ、花園保育園については、花園サロンをやっている。そこはどのようなになるのか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 現在花園保育園には、地域における子育て支援を行う拠点としての機能を持つ地域子育て支援センターとして、花園子育てサロンを設置しているが、花園保育園の民営化後のサロンの運営については、

法人に委託し、継続していくこととしている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 内定が決まってくると、三者懇談をやっていくと思うのだが、三者懇談はいつぐらいの予定か。

○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 今月22日——明日になるのだが、市と移管先法人、保護者による第1回目の三者懇談会を開催する予定だ。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 明日1回目ということで、私は説明会にも参加したのだが、全く質問がなかったなと思っている。明日法人が決まった中での三者懇談なので、いろいろな不安が出てくると思うので、私も参加したいと思う。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 議題終結宣言

---

(4) 第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月14日付で資料が配付されている。
- ・ それでは、資料について説明をお願いします。

○子ども未来部長（佐藤 ひろみ）

- ・ パブリックコメントの実施にあたり、1月14日付で資料配付した第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、説明させていただく。この計画の策定にあたっては、各種調査結果を踏まえ、子ども・子育て会議の委員の皆様から意見をいただきながら、進めてきたところであり、このたび市として計画の素案を取りまとめ、1月14日から1カ月間パブリックコメントを実施しているところである。それでは、資料について担当課長から説明させていただく。

○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 資料説明：第2期函館市子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施について（令和2年1月14日付 子ども未来部調製）

○委員長（池亀 睦子）

- ・ ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○小山 直子委員

- ・ 大変きめ細かないいろいろなところが網羅された計画だと思う。子ども未来部だけでなく、保健福祉部だったり教育だったり、ほかの部局との連携という形での計画になっていると思う。大変きめ細かく網羅しているがために、どこに重点を置くのかと。市長がこのごろ挨拶の中で、今自分がやろうと

しているのは、福祉拠点づくり、そこのところを頑張ろうということと市民の健康について、がん検診の受診率を高めて、市民の寿命を延ばすんだという2つだけポイントを絞って進めるとおっしゃっている。やはり全て網羅されていると全てがなかなか進まないんじゃないかという気もするので、この中で特に子ども未来部としては、どこに重点を置きたいと思っているのか、考えをお聞かせ願う。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 第2期計画については、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施したほか、外部委員から構成する会議を開催し、その意見をもとに作成したところであり、このような中、子どもの貧困対策や児童虐待防止対策を施策の方向として新たに位置づけたところであり、その中の個別事業が重点となる事業になるものと考えている。具体的なものとしては、子供の貧困対策については、6月補正で前倒ししている就労支援や相談支援の事業。児童虐待防止対策については、子ども家庭総合支援拠点の設置などが挙げられるものと考えている。

#### ○小山 直子委員

- ・ 子ども家庭総合支援拠点というところが私も特筆するところだと思っている。それともう一つポイントになるのが、地域子育て支援拠点事業の子育てサロンの利用率を高めるところが本当はポイントではないかと私は思う。今の利用率が12.8%と大変低い。前の民生常任委員会もこのあたりの啓発活動をしたほうが良いということで調査したり提言していると思う。ただの増加というのではなくて、ある程度目標値を決めて、ここを増加させることによって、下のほうにある子どもについての悩みを相談する相手がいないという3.6%の方々が、近所にはいないかもしれないけど子育てサロンに行くと、保健師さんと話ができたとか先輩ママと話ができたとか、支援員さんと、というような形に。そこがポイントで広がっていくんじゃないかと思う。1つの方法なのだが、ねんねアートというものがすごく広がっている。敷物にクリスマスならクリスマスの模様のマットでも何でも良い。そういうのが子育てサロンにあつて、そこのところにお子さんをぼんと連れて行ってねんねさせて写真を撮るとクリスマスバージョンのものになってお友達に送ったり、家族に送ったりという楽しみ方を、その季節ごとにやったり、日替わりのものがいくつかあつたりというところもあるようだ。そういうことをすることによって、お友達と一緒になくても相談したり、お友達ができないお母さんも子供さんを連れてきて、その子育てサロンには保育士さんもいるし、保健師さんもいるという形。それから一緒に年代のお母さんもいるということで友達ができたり、相談ができたりという、来てもらう仕組みづくりをどうするのかというのが、私はポイントだと思う。予算との絡みもあるが、そのあたりどのようにお考えか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

- ・ 函館市内の子育てサロンは13カ所あるが、12.8%ということで、利用率が低くなっているのではないかとことだが、現在3歳未満児の保育の利用率が年々高まりを見せており、それと裏表になっているところもあるのかなと分析している。今委員のほうから紹介のあったサロンに来るきっかけとなるような取り組みについては、いろいろな情報を収集しながら取り組んでまいりたい。

#### ○小山 直子委員

- ・ 私としてはこの増加という目標ではなく、やはり数字をここでは挙げたほうが良いのではないかと。

ここは要望だけにするが、具体的な目標値がないとなかなか進まないのではないかと思います。

- ・ 2つ目のポイントと思う子ども家庭総合支援拠点のイメージだが、マザーズ・サポート・ステーションは大変利用率が高く、ワンストップでいろいろなことを相談できるということで有意義だと思うが、そこは別に、先ほど保健福祉部から相談があった地域包括支援センターの機能を充実させるという、そちらのほうに設置するというイメージなのか、この拠点のイメージができないので、教えていただきたい。

#### ○子ども未来部次世代育成課長（外山 覚）

- ・ 平成28年の児童福祉法の改正により、市区町村は特に支援等を必要とする子供や妊産婦を初め、その家庭の実情の把握や相談、指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供する子ども家庭総合支援拠点の整備に努めるよう定められており、平成30年12月には、年々増加する児童虐待相談等への対策として児童虐待防止対策体制総合強化プランが閣議決定され、その中で子ども家庭総合支援拠点について令和4年度——2022年度までに全市区町村に設置する目標が掲げられたところだ。こうしたことから、本市においても支援拠点の設置に向け、他都市の状況も参考にしながら進めていくこととしており、その中でマザーズ・サポート・ステーションとの役割分担や地域福祉拠点として機能強化を進める地域包括支援センターとの連携について検討してまいりたいと考えている。

#### ○小山 直子委員

- ・ これから具体的な検討ということでわかった。
- ・ 次に評価の仕方だが、1つは要望だ。令和6年度の目標値はあるのだが、私はやはり子ども未来部の中ではその年度その年度、ある程度の目標値を決めて、今年度はこの目標値だったがどうだったかという評価を毎年して、積み重ねていかないと、この令和6年度の目標値にはなかなか進まないのではないかと思いますので、そのあたりの細かな計画も部内ではしていただきたいと思う。1つ疑問なのが、満足度や考え方についてどう評価するのか。利用率や受診率はすぐわかることだが、以前行ったような大規模な実態調査や満足度調査というのはすごく大変なことではないかと思うが、そのあたりの評価はどのように考えているのか。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ これらの指標については、全てではないが、主にこの計画の策定にあたって実施する子ども・子育て支援に関するニーズ調査の調査項目としている。その調査については、基本的に5年に1回を想定しているので、そのためその結果を用いる指標については、5年ごとに出すような形になっているところだ。また、満足度に関しては、「子育て環境や子育て支援についての満足度」、あと、「男は仕事、女は家庭」という考え方」の項目については、アンケート調査で測定するものとなっており、「子育て環境や子育て支援についての満足度」は、5段階での評価を行っており、その中で上位2段階の占める割合を指標としている。また、「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「賛成」、「どちらかと言えば賛成」、「どちらかと言えば反対」、「反対」、「どちらとも言えない」の5つの選択肢を設け、その中で「反対」、「どちらかと言えば反対」を合わせた割合を指標としているところだ。

#### ○小山 直子委員

- ・ 次に8つの視点の中で1番目に子どもの視点を入れていただいたのは素晴らしいと思う。こういう

施策に対する子供たちの声をきちんと聞いていただきたいと思う。保護者からだけではなくて。例えばだが、学童保育所だったり、児童館を利用している子供たち、あるいはひとり親家庭の支援で訪問型の学習支援を受けている——受けたとか、そういう生徒さんからの声だとか、そういう子供たちの声をどのように吸い上げようとしているのかお聞きしたいと思う。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 本計画における基本的な視点のうち、子どもの視点については、各施策の対象の多くが子供自身であることから、子供の幸せを第一に考え、子供の利益が最大限に尊重されるよう配慮し、子供の視点に立った取り組みを進めていくこととしている。計画の策定にあたっては、日頃から子ども・子育て支援に深く関わる事業主や子育て当事者などで構成する会議によって意見反映に努めてきたところだ。また、平成28年4月施行の函館市子ども条例においては、「子どもに関係する施策について子どもが意見を表明することができるようにするなど、子どもが社会参加をする機会を設けるように努めます」と規定しており、これまで子ども会議などを開催してきたところであるが、今後についても小山委員からお話があったとおり、引き続き子供が意見表明する場を設ける取り組みを進めてまいりたいと考えている。

#### ○小山 直子委員

- ・ 子ども会議なども大変大切だが、やはり代表者だけでなく、利用している子供の生の声を聞くということをお大事にいただきたいと思う。最後だが、地域社会全体で支援する視点ということで、本当に市民参加、支援の人材確保というのが大事だなと思う。町会もあらゆることをしなければいけないので、大変だし、新たな支援の人材を確保しなければいけないと思う。そのときにさっきのねんねアートなのだが、そういう敷物をつくっていただけないかとか、そういう自分の得意なことをちょっとやれたら少し参加する気持ちになるし、敷物をつくったら、その敷物でどんなふう子供たちが楽しんでるんだらうと支援に来てくれて、あやしてくれたり、お母さんが保育士さんと相談しているときは見てもらったり、輪が少し広がるのではないかと思う。そういう新たな人材確保についてどのようにお考えか。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 本計画に位置づけている個別事業については、市や事業者が直接実施する事業だけではなく、市民や民間団体の協力を得ながら行っている事業も含まれている。このように子ども・子育て支援については、行政のみならず、社会全体が協力して取り組む必要があるため、引き続き市民や民間団体と協力しながら進めていくとともに、ボランティアの活動なども含め、進めてまいりたいと考えている。

#### ○小山 直子委員

- ・ 本当にボランティアを募集しても、具体的にこのことをしてほしいと、何にも資格はいらないので、このことをできる人はいないかと具体的な募集をしないとなかなか集まらないので、そのあたりは考えていただきたいと思う。

#### ○島 昌之委員

- ・ 昨年の10月に福祉先進国フィンランドから学ぶということで、子育て支援施策のセミナーを受講してきた。なぜフィンランドの子育てが進んでいるのかと。これが資料なのだが、特に日本とフィンラ

ンドの違いを比較しながらのセミナーだったのだが、日本の特色としては、子育て支援に切れ目があり、フィンランドには切れ目がないと。これが一番大きな違いではないかというふうに講師の方は指摘されている。今回いただいた資料の中には母子の健康確保と増進ということで妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実とあり、切れ目のないという言葉がキーワードでいろいろなところで使われているのではないかと思う。この先生いわく、出産するときは医療、出産後は福祉、学校とか幼稚園となると教育。こういうふうに医療と福祉と教育、それぞれ機関が——相談する窓口がばらばらだ。フィンランドはネウボラというシステムの中で、そこまで同じ人が相談を受けていると。ここがキーワードではないかというふうに指摘されているのだが、この辺についての考えはいかがか。

#### ○子ども未来部母子保健課長（長船 法子）

- ・ 現在設置している子育て世代包括支援センター——マザーズ・サポート・ステーションについては、フィンランドのネウボラの理念に基づいて、切れ目のない支援体制を目的、目標として支援を行っているわけだが、なかなかフィンランドのように同じ担当者が、就学以降も支援していくということは、行政において行っており、人事異動等々もあるので、難しいところではあるが、担当する職員が代わってもいろいろな支援にかかわる情報などを関係機関と連携して対応できるように、さまざまな教育部門、福祉部門と支援を続けているところだ。保健、医療、福祉、教育といったところで、途切れがないような包括的な支援体制について、今般施行された成育基本法の中でこういった体制についても今後国のほうで基本方針、理念が示される予定となっていると思うので、そういったものの動向を見ながら対応していきたいと考えている。

#### ○島 昌之委員

- ・ 講師の水野先生という方は、日本版ネウボラ——マザーズ・サポート・ステーション、これは似て非なるものだというふうに断言している。似たようなものだが、やはり切れ目がある。特に母子の状況に応じて相談先や支援機関が異なっているのは、きちんとした子育てができないのではないかという投げかけがあった。そういう視点を持って——これまで相当つくられて、練り込んだと思うが——そういう視点、切れ目のない——どこまでできるかということはあると思うが——こういう視点を是非お考えいただいて、取り入れていただきたいと思っている。
- ・ 子育て支援は母子支援ではなくて、家族支援だというのが、フィンランドでは大前提となっている。日本の場合は、これは厚生労働省が出している資料だが、この資料のど真ん中に赤ちゃんを抱えているお母さんがいる。男親はない。厚生労働省自身も母子支援、子育て支援は母子支援という発想から出ているのではないかという指摘があった。確かにここに母子の健康確保とかいろいろ書いているが、子育て支援は母子支援から今度は家族支援に、要は男親も含めて、家族支援をきちんとしていくことが、一番重要ではないかと。キーワードは、切れ目がないこと。それから子育て支援は家族支援。この2つの視点が非常に大事ではないかということ話をされて、具体的ないろいろな事例があった。多分この中にも男性の育児に関するかわり方を進めていくとか、いろいろなことが入ってくると思うのだが、是非家族支援だという視点を踏まえた上で、もしその辺検討できるところがあれば、検討していただきたいと思うのだが、いかがか。

#### ○子ども未来部母子保健課長（長船 法子）

- ・ 家族支援の視点が非常に重要で、母親の育児負担が過度にならないような視点が重要だということで、私どもも日頃さまざまな子育て、あるいは母親の悩みにかかわるときには、父親である男性の育児参加なども促すようなかわりを意識しながら対応している。具体的には妊婦さんへの教室を行っているのだが、その中で両親学級という形でこれから父親になる方にも妊娠、出産を経て、体の変化も心の変化もさまざまなホルモンの変化なども踏まえて、負担が大きくなる女性への理解や今後子供が生まれたときに子育てに共同で参加できるようにという教育をしており、家庭訪問などを通じては、実際に父親からの相談を受けたり、助言などを行っているところである。あとは広く子育て支援サービスの中でそういった意識を持っており、ほかの課で対応している事業についても家庭・家族支援という視点は外せないところなので、さまざまな場面で意識して関わっていきたいと思っている。

#### ○島 昌之委員

- ・ 子育て期間について、子供と一緒に過ごす時間が、唯一フィンランドは女性よりも男性が長い。日本では考えられない。やはり子育ては母親、女性だと。もし函館では男性も当たり前のように子育てして、そして、一緒になってやっていくとか、そういうような都市になれば、また、認知されていけば、子育てしやすいまちということでいろいろとアピールできると思う。是非切れ目のない支援、それから男性も参画できるようなそういうふうな子育て支援、そういうものを進めて、函館の子育て支援は素晴らしいということを実践していただければと思う。

#### ○道畑 克雄委員

- ・ 私は子どもの貧困対策の部分について、伺いたいと思う。今回の第2期計画では、国の子どもの貧困対策の推進に関する法律から、市町村子どもの貧困対策計画としても位置づけたということになっているので、その部分で伺いたい。国の法律でもうたわれている国及び地方公共団体の責務として、「貧困の状況にある子どもの保護者に対する職業訓練の実施及び就職のあっせんその他の貧困の状況にある子どもの保護者の所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資するための就労の支援に関し必要な施策を講ずるものとする」ということで書かれている。先ほど冒頭に説明があった6月議会の補正の中で取りざたされていたひとり親家庭の部分に対して承知しているが、いろいろな給付をどうするかということも含めて、生活上のことでナショナルミニマムに関する事なので、本来であればきちんと国でやっていただければいいと思うのだが、子供の貧困対策といった部分の中で、所管ということになると子ども未来部になると思うのだが、国の法律の趣旨等から考えると地域の経済状況の向上が必要になってくるということも含まれるのかなと受けとめている。ひとり親家庭と非正規の労働者の方とどのくらい重なるのか自分で分析していないが、全国的な数字で言っても労働者の4割が非正規で、そのうちの5割から7割が収入200万円以下と言われているので、相当な部分重なってくるし、似たような状況が市内にもあるんだろうと受けとめている。そこで質問だが、今地域経済の活性化や所得の向上と考えたときに、所管は子ども未来部ではないかもしれないが、子供の貧困対策の計画の中で函館市のほかの計画に今言ったような部分が盛り込まれる要素はあるか。要するに子ども未来部以外で取り組まれる要素はあるのか。ないとすれば、この計画に今言ったような部分が盛り込まれるという考え方にならないのかどうか、その点を伺いたいと思う。子ども未来部の範囲でやれる対策の中には地域経済の活性化という部分は入らないと思う。だからどこか別の部局の何かの計画に

貧困対策という部分で地域住民、市民の労働者の所得の向上みたいなものがうたわれていて、そこで取り込まれる要素があるなら、それはそれでいいのだが、そういったものがなくて、子供の貧困対策といった場合に、所管は子ども未来部で子ども未来部で取り組んでくださいとなると、この計画に盛り込まれていることが函館市の貧困対策の全てということになると思うのだが、そうすると今私が申し上げたファクターはどのような取り扱いになるのかという話だ。現状はこうだという話をしていたら。国の法律によって、これが子供の貧困対策の計画だと位置づけられた。私の考えだが、6月の議会にあったひとり親の家庭に対する就労支援だとかというのはいいのだが、結局非正規の労働者が多くなってきているという中でいくと、その人たちに対しての地域経済の活性化等々によって所得の向上を図るといった施策が市としても——ナショナルミニマムだから本当は全部国がやってくればいいのだが、国と市町村がということに法律があるので、市でも何かやらなければならないとすれば、何らかのできる取り組みをしたほうがいいとなるのかなと思うのだが、その部分の取り組みについては、子供の貧困対策の計画といった場合に扱いは市としてはどういうふうになるかということだ。所管がうちではないので、言及できないとなるか、経済部だとか企画部だとかで、こういった取り組みがあって、そこに網羅されるということになると思うという話なのか、市としてその部分をどういうふうに取り扱われることになるのかをお聞きしたい。

○委員長（池亀 睦子）

- ・ 難しいのではないかな。子ども未来部がほかの部局の答弁をするのは。

○道畑 克雄委員

- ・ 子供の貧困対策の計画だと位置づけられてて、国でそういうふうに法律でうたわれているから、私は経済対策も含めてされるべきと思うので、それがこれに盛り込まれているのか。盛り込まれていないのであれば、所管が違うので、うちでは扱えないので、この計画には入れていないということになると思う。

○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 子供の貧困対策については、今この計画に盛り込んだところであり、その中で各部局にまたがる各施策についても、ある程度は取りまとめているところだ。ただ、一方で道畑委員がおっしゃるとおり、総合的な経済対策については、この計画に盛り込むのは難しいものと考えている。その中で今後についても、子供の貧困対策については、経済部を初め、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと考えており、総合的なものについては、その他の総合的な計画などに含まれたりすることになるのではないかなというふうに考えている。

○道畑 克雄委員

- ・ 計画としての位置づけというか、貧困対策のことは1期目のときはなかったわけだ。ただそれでも1期の計画の中には、子育てに伴う経済負担の軽減ということで、項目立ててうたわれていたように受けとめているが、今回出されてきた第2期の計画の中では、言い方や表現が変わったり、構成が変わっているのかもしれないが、子供の貧困対策の中で、子育てに伴う経済負担の軽減ということは、ひとり親という部分にはあるが、そうでないところにはうたわれてないように思う。もし、そういうふうなつくりになっていることへの考え方や理由、私が申し上げたような受けとめでいいのかどうなの

か、その辺の扱いはどのようにになっているのか。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 現計画の子育てに伴う経済的負担の軽減については、第2期計画では、子供の貧困対策の中に含めているところだ。その中で経済的負担の軽減については子供の貧困対策の一つとして位置づけるとともに就労や学び、相談などの支援について、新たに経済対策にその他の事業も加えた上で子供の貧困対策といった位置づけにしているところだ。

#### ○道畑 克雄委員

- ・ 個別の事業の中で、既存の分として例えばひとり親家庭について6月の議会で出された部分はあるが、今後新規で何か予定されるような、検討されているというものがあれば、こういったことが必要と思われるというようなことも含めて、もし言える部分があればお示しいただきたい。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ 個別事業については、新たに記載している事業のうち、特徴的なものとしては、これまでの説明と重複する部分があるが、地域で気軽に集い交流できる場を夜間にも提供することができるようにする夜間の子育てサロンの開設や児童虐待防止対策として児童相談所等の各関係機関との連携・協働により対応する子ども家庭総合支援拠点の設置、さらに、これは6月補正でも取り組んでいるが、ひとり親家庭の自立支援に向けた施策のほか、放課後児童健全育成事業、学童保育の充実の中に利用料の軽減について新たに位置づけているといったところだ。

#### ○道畑 克雄委員

- ・ 学童保育については、何日か前に報道されてたかと思う。質問の最後というか要望だが、最初に申し上げた部分が言い方が悪くてあまり受けとめていただけなかったかもしれないが、要は子供の貧困対策はイコール親の貧困対策だ。そうすると地域経済の問題と切っても切れない話になるので、給付ばかり追求しても財源の問題も出てくるし、難しい問題ではあるが、やはり市が関係する部分、経済部や企画部も含めて、地域の全体の経済状況の底上げをどうしていくかという問題と切っても切れない話だと思うし、さっきも申し上げたように非正規の方も多いとすれば、少しでもお金をたくさんもらえるような経済状況になっていかなければということがあると思うので、それはやはりほかの部局にも貧困対策という位置づけにするのか、ネーミングは別にしても、こういった部分にリンクするようなことは取り組んでもらうようにぜひ部から働きかけてほしいなど。計画に盛り込むかは別として、そのことを要望して終わる。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 素案の中身について質問したいのだが、素案の12ページに女性の就業状況についてということで、これは国勢調査の内容のグラフが出ていて、1次産業、2次産業、3次産業ということで、女性の就業の人数について書かれているが、私は最近子育てしているお母さん、お父さん含めて、仕事の内容がどうなっているのか非常に問題意識を持っており、例えば12ページの第3次のところのサービス業が右肩上がりに増えている。サービス業といってもいろいろなサービス業があるし、これは国勢調査なので、函館市全体のサービス業の女性の就労ということになるのだが、子ども未来部では、子育てしている親たちの女性の就労の分析というのはどのようにしているのか。それは、この計画に盛り込

まれているのか、そこを教えてください。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

・ 女性の就業者数については、今市戸委員からお話があったとおり、国勢調査による推移を記載している。就業者数は減少しているものの、3次産業、特にサービス業については増加しており、前回の調査との比較だが、特にその中では、医療・福祉の分野について、増加しているものだ。また、我々の調査としては、平成30年度に実施した函館市子ども・子育て支援に関するニーズ調査において実施した就労の状況については、フルタイムで勤務している割合の調査になるが、全体では33.9%となっているが、そのうち就学前児童保護者が30.1%。小学生保護者が34.6%。中学生保護者が40.3%となっているほか、母子世帯では、55.9%。祖父母同居の母子世帯の66.2%がフルタイムの勤務している割合となっている。さらに平成29年度に実施した子どもの生活実態調査においては、祖父母同居を除いた母親の就労状況のうち、夜8時から10時までの夜勤のある割合については、両親世帯で12.2%。母子世帯で17.5%。夜10時から朝5時までの深夜勤務がある割合は両親世帯で8.0%。母子世帯で9.7%とそういった状況については、我々のほうで押さえているところだ。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 夜、親がいない時間帯をどうするのかということが、私の問題意識、課題である。
- ・ 17ページにいくと、先ほどお話しがあったが、満足度が「やや低い」が多いなと思っているのだが、この満足度を上げるためにこの計画を立てましたというふうに趣旨の中に書かれているのだが、この満足度を高めるためには親たちが希望している仕事と子育ての両立、経済的支援、遊べる場所、保育所・幼稚園・学童保育所の充実というのが、項目として出てくるわけだが、そこにきちんと焦点を当てて、この計画ができていくかどうかということで見ると、30ページを見てもらえるか。先ほども出てきたが、子どもの面倒を見てくれる人、就学前児童保護者の回答で「面倒を見てくれる人はいない」というのが、25.8%ということで、これは私は大きな数字だと思うし、大きな課題だと思っている。いろいろな事業を見てみると、トワイライトステイの事業もやっているが、夜に何かあったときに子供の面倒を見てくれる人がいないとき、どういう事業を利用するかというあたりで、トワイライトステイの事業も非常に重要だと思っているのだが、そこはどのような実績になっているのか。それから夜間保育が今すごくふえている。夜に仕事をする方もふえていると思うのだが、夜間保育についての考え方を聞きたいと思う。

#### ○子ども未来部子育て支援課長（小辻 淳一）

- ・ トワイライトステイ事業は保護者が急な残業などの理由により、夜間に不在となり子供の養育が困難となった場合や、その他緊急の用事ができた場合に、保護者が帰宅するまでの間、施設で夕食を提供し保育する事業で、生活保護世帯と市民税非課税世帯については、無料で利用することができるものとなっている。なお、本事業は児童養護施設であるくるみ学園と函館国の子寮、乳児院のさゆり園の3カ所において実施している。本事業の実績は平成30年度では、くるみ学園において、15日の利用となっており、本年度12月までの実績とはなるが、延べ26日の利用となっている。

#### ○市戸 ゆたか委員

- ・ 少ないなと思っており、まだまだ知られていないというのが、一つある。今後の広報の仕方も具体

的にして行ってほしいと思う。夜間保育についてはどうか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課長（木村 元子）

・ 本市においては、認可保育所や認定こども園の平均的な閉園時間は午後6時頃となっているが、これらの園においても閉園時間後に1時間程度の延長保育を行っているほか、認可外保育施設において、最長で24時間対応の夜間保育が行われているところである。この夜間保育の利用者は、主に夜勤がある看護師や介護士であるため、これらの認可外保育施設は事業所が従業員向けの保育施設として運営しているケースが多くなっているが、最近では、企業主導型保育施設として開設することにより、地域の子供たちも受け入れできる施設として運営されているケースもできているところだ。市では認可保育所や、企業主導型保育施設のように国による運営費の支給対象とならない認可外保育施設に対し、一定の要件を満たす場合に助成することで支援を行っており、引き続きこれらの保育施設や会員間で子供の預かりを行うファミリー・サポート・センター事業を利用させていただくことにより、夜間における保育のニーズに対応してまいりたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

・ 企業型の夜間保育もふえているということで、そういう実態があるということがわかった。

・ 一般質問でも聞いたのだが、今後病児保育についても拡充していくという内容がどこかに書かれていたのだが、その病児保育についても先ほど来言っているように親たちの就労がすごくふえていて、33ページで就学前児童の保護者の聞き取りをしているのだが、今後就労したいと言っている方たちが全体で75%いる。そういった意味で先ほど要望にあった仕事と子育ての両立を支援してほしいという希望者が非常に多い。病児保育についても送迎付きの病児保育事業が必要だと思うのだが、今後も含めて病児保育の充実が必要だと言っている施策の中でこの研究も必要だと思うが、そこら辺はどう考えているのか。

#### ○子ども未来部子どもサービス課（木村 元子）

・ 病児保育事業については、保育所等での保育中に体調不良になった子供を保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に対応する必要があると認められる場合に送迎することができることとなっているが、送迎用の自動車には、看護師または保育士が同乗する必要があることから、現在の病児保育施設の職員配置状況から実施は難しいものと考えている。なお、ファミリー・サポート・センター事業において、お子さんを保育施設等から送迎し、預かり事業についても必要に応じてこれまでも行っているところであり、事前の申し込みが基本ではあるが、その日に預かりが必要となる場合においても稼働可能な会員がいるときには対応していることからファミリー・サポート・センター事業を利用させていただくことにより、仕事を休むことができない方のニーズへも応えてまいりたいと考えている。

#### ○市戸 ゆたか委員

・ 具体的な内容になってきているので、これ以上は言わないが、満足度を高めるためにはかゆいところに手が届く、支援してほしいところを支援できるようなそういう計画が必要だと思っているので、要望として伝えておく。

・ 素案の46ページと概要版では別紙の1番のスマートフォン向けアプリ「Grucce」。これが10.6%しか現状で使われていないということで、これは民生常任委員会で明石市まで行って、「Grucce

c o」が必要だと、子育て支援の情報提供をスマートフォンで提供しようということで民生常任委員会として提言した内容だ。それが10.6%ということで、今ほとんどの子育てしている親たちはスマートフォンを持っていると思う。なぜこれが普及できないのか非常に残念だと思っているので、これを是非目標増加ではなくて、100%にさせていただいて、とにかく乳児検診やいろいろな場所で「G r u c c o」の——私も登録した。すぐ登録できるので、ぜひ普及してほしいし、予防接種の時期などをちゃんと教えてくれるスマートフォンによる情報提供なので、普及のために力を入れてほしいのだが、いかがか。

#### ○子ども未来部子ども企画課長（原 紀夫）

- ・ スマートフォン向けアプリ「G r u c c o」については、すでに御承知かと思うが、平成29年3月からアプリの試験的な提供を始め、平成29年10月から本格的に実施したところだ。この調査については、平成30年の秋頃の実施なので、開始から1年しかたっていないこともあるかと思う。その中で情報を得るための手段として「よくある」、「たまにある」が10.6%というふうになっている。現在このアプリの周知については、母子健康手帳を交付する際にリーフレットを配付しているほか、子育て支援の情報誌などにも掲載し、周知を図っているところであるが、今後においても一層拡大し、より広く周知できるよう努めてまいりたいと考えている。

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 他に発言あるか。（なし）
- ・ 理事者におかれては、本日の質問の趣旨を踏まえ、今後の対応を進めていただきたい。
- ・ 理事者は退室願う。

（子ども未来部 退室）

- ・ 議題終結宣言

---

## 2 その他

#### ○委員長（池亀 睦子）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後3時21分散会